

1 月 行 事 予 定

1	日	元旦
2	月	
3	火	
4	水	官公庁仕事始め
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	成人式(ゆめトピア長船)10:00~
9	月	成人の日
10	火	幼稚園・小学校・中学校始業式 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
11	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
12	木	法律相談(瀬戸内市役所)10:00~15:00 精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30~14:30
13	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
14	土	
15	日	消防出初式(邑久町公民館)10:00~11:30
16	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
17	火	子育てサロン(ゆめトピア長船)10:00~11:20
18	水	行政・人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
19	木	
20	金	育児相談(あいあい保育園)10:00~11:00
21	土	
22	日	
23	月	移動市長室(裳掛出張所)10:00~12:00・(瀬戸内市役所)13:30~15:30
24	火	移動市長室(牛窓支所)10:00~12:00・(長船支所)13:30~15:30 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
25	水	行政・人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00
26	木	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00 精神保健福祉相談(地域生活支援センタースマイル)13:30~14:30
27	金	リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30 人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

民生委員児童委員 委員交代
邑久地区の民生委員児童委員が交代しました。新しい委員さんをご紹介します。
▽氏名 堀野誠一さん
☎0869-22-11195
▽担当区域 福吉東・福吉・雇用促進・邑久ハイツ・邑久ブルーハイツ・ナイスアヴェニュー・中庄東・町営住宅
なお、退任された正宗洋三さんに厚くお礼申し上げます。

1月納期の市税
納付期限は
1月31日(火)です。
市県民税【4期】

表紙説明
備前おさふね刀剣の里で11月23日、びぜんおさふね名刀まつりが開催されました。
岡山城鉄砲隊が火縄銃の実演。兜や鎧を身にまとい、大きな火縄銃を構えたさまは、戦国時代にタイムスリップしたようでした。

人の動き
《平成17年12月1日現在》
人口 40,445人 (-5)
男 19,326人 (-1)
女 21,119人 (-4)
世帯 13,840戸 (11)
※()内は前月比

おわびと訂正
本誌12月号に誤りがありました。おわびして次のおり訂正します。

19ページの岡本波瑠美さんの俳句
正 一陣の風のつれくる夕とんぼ
誤 一陣の風のつれくる夕とんぼ

幼稚園へ遊びにおいでよ
幼稚園に通っていない幼児を対象に、子育ての場として幼稚園を開放しています。
開放日は次のとおりです。
皆さん、気軽に来園ください。
詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

家族介護者交流会
▽日時 1月12日(木) 午後1~3時
▽場所 唐子食堂(牛窓5742)
▽内容 介護者の交流会(食事あり)
▽参加費 食事代として3千円程度実費が必要です。
▽申し込み方法 1月10日(火)までに電話で、申し込んでください。
送迎希望の人は申し出てください。
■問い合わせ・申込先
在宅介護支援センターあじさい
☎0869-34-6366

幼稚園開放日一覧(3学期)

園名	1月	2月	3月	開放時間
牛窓東幼稚園 0869-34-2104	毎週火曜日			9:30~11:00
牛窓西幼稚園 0869-34-3687	11(水)	22(水)	22(水)	
牛窓北幼稚園 0869-34-3742	12(木)	9(木)	27(月)	
今城幼稚園 086-943-8715		22(水)	22(水)	9:00~11:00
邑久幼稚園 0869-22-0027	12(木)	8(水)	28(火)	

園名	1月	2月	3月	開放時間
玉津幼稚園 0869-24-0183	25(水)	8(水)	3(金)	9:00~11:00
裳掛幼稚園 0869-25-0123		22(水)		
美和幼稚園 0869-26-3445				
国府幼稚園 0869-26-3446		2(木)		
行幸幼稚園 0869-26-3447				

20歳がスタート「国民年金」

成人式を迎えた皆さん、ご成人おめでとうございます。満20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。
20歳を迎えたばかりの皆さんの中に、「年金なんて先のことだから関係ない」なんて思っていた人はいませんか？
国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる長い老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などで、わたしたちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、経済的にお互いを支え合う制度です。
今年20歳になった人も、今年生まれた赤ちゃんも、平均的に長生きすれば、将来の年金受取額は保険料の1.7倍以上になるよう

設計されています。その上、賃金や物価の上昇にあわせて年金額も改定されます。
ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあるので、手続きや納付を忘れないようにしましょう。
また、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料納付を猶予する制度がありますので、市役所国民年金担当窓口で、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。
20歳前に就職して厚生年金などに加入している人は、国民年金の第2号被保険者となっていますので、手続きは不要です。
■問い合わせ先
市市民課 ☎0869-22-1790
市牛窓支所市民生活課 ☎0869-34-3432
市長船支所市民生活課 ☎0869-26-2016